

株 主 各 位

兵庫県加古川市野口町水足671番地の4

ハリマ化成株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年 6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地
加古川プラザホテル 2階
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.harima.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 - 1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、前半は、原油や原材料価格の高騰により、後半は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気の急激な減速や円高の影響から、企業収益が急速に悪化し、一層厳しい状況となりました。

大変厳しい経済環境下、当社グループは業績向上を図るため、海外事業の拡充に加えて、研究開発を強化し特徴ある製品開発を図るとともに、一層のコストダウンを推進し収益力の強化に努めるなど、グループ力を結集して売上、収益の拡大に取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、国内事業は原材料価格の高騰に対して、価格修正による収益確保を重要課題として取り組みましたが、厳しい結果となりました。一方、海外子会社についても世界的な景気減速の影響を受けました。

その結果、売上高は353億2千7百万円となり、前期に比べ32億2千5百万円(8.4%)の減収、営業利益は5億2千4百万円で前期に比べ9億9千4百万円(65.5%)の減益となり、経常利益は3億8千5百万円で前期に比べ14億2千6百万円(78.7%)の減益となりました。

また、当期純損失は4億1千3百万円で、前期に比べ30億2千万円の減益となりました。これは、前期の過年度法人税等の戻し入れがなくなったことと、当期に投資有価証券評価損等を特別損失に計上したためであります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(樹脂化成事業)

国内の塗料業界は、前半は全体としてほぼ横ばいに推移しましたが、後半は世界同時不況の影響で堅調だった船舶・コンテナ向けが伸び悩み、住宅不振が続く建材向けもさらに低下し、前年を大きく下回りました。印刷インキ業界は前半から低迷していましたが、後半はさらに不況の影響を受けて前年割れとなりました。合成ゴム業界は前半は輸出が堅調に推移しましたが、後半は自動車関連の需要後退で前年同期を大幅に下回りました。

このような環境下、当部門は製品価格の修正および販売拡大を重要課題として取り組みましたが、数量および売上高とも前年を上回ることができませんでした。

当部門の売上高は189億4千万円で、前期に比べ3億9千3百万円（2.0%）の減収となりました。営業利益は14億円と前期に比べ1千万円（0.8%）の増益となりました。

(製紙用薬品事業)

国内の製紙業界は、前半は堅調に推移しましたが、後半は世界的な景気減退の影響を受け、それまで好調であったチラシやカタログなどの商業用印刷用紙の需要が低迷し、大幅な減産を余儀なくされました。

このような環境下、当部門は製品価格の修正、合理化やコストダウンなど収益改善に取り組みましたが、紙・板紙の大幅な生産減により、販売数量が減少し、厳しい結果となりました。

当部門の売上高は124億6千8百万円で、前期に比べ14億7千4百万円（10.6%）の減収となりました。営業利益は7億5千万円と、前期に比べ3億1千1百万円（29.3%）の減益となりました。

(電子材料事業)

当部門に関連する電子機器業界は、薄型テレビや携帯電話が前年比微増の売上実績でしたが、自動車業界では、世界的な景気減退の影響を大きく受け、自動車の世界生産台数は前年比大幅減という厳しい状況となりました。

このような環境下、当部門は主力の自動車部品用ソルダペーストおよびろう付け材が前年比大幅減産となり、売上および収益が大きく減少いたしました。

当部門の売上高は36億8千3百万円で、前期に比べ13億6千万円（27.0%）の減収となりました。営業利益は1億6千万円と前期に比べ7億4千万円（82.2%）の減益となりました。

なお、各事業の営業利益には、管理部門に係る営業費用は、含まれておりません。

1 - 2 . 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、22億4千9百万円で、主なものは米国におけるプラズミン社のサイズ剤事業買収による顧客基盤の取得、ハリマ化成商事(株)の賃貸用不動産の取得であります。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

1 - 3 . 財産および損益の状況

(企業集団の財産および損益の状況)

区 分	第64期 (平成18年3月期)	第65期 (平成19年3月期)	第66期 (平成20年3月期)	第67期 (平成21年3月期)
売 上 高(百万円)	32,806	35,548	38,552	35,327
経 常 利 益(百万円)	1,852	1,995	1,812	385
当期純利益(損失)(百万円)	2,354	1,863	2,607	413
1 株 当 たり 当期純利益(損失) (円)	90.61	71.75	100.41	15.94
総 資 産(百万円)	45,986	46,188	48,696	44,818
純 資 産(百万円)	25,433	27,285	28,573	27,179

(注) 1 . 1株当たり当期純利益(損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 . 第64期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(当社の財産および損益の状況)

区 分	第64期 (平成18年3月期)	第65期 (平成19年3月期)	第66期 (平成20年3月期)	第67期 (平成21年3月期)
売 上 高(百万円)	26,404	29,229	30,599	28,175
経 常 利 益(百万円)	1,952	1,502	1,086	181
当期純利益(損失)(百万円)	2,504	1,054	1,643	558
1 株 当 たり 当期純利益(損失) (円)	96.40	40.61	63.29	21.53
総 資 産(百万円)	40,336	40,511	40,930	37,412
純 資 産(百万円)	25,835	26,243	26,370	24,974

(注) 1 . 1株当たり当期純利益(損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 . 第64期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

1 - 4 . 対処すべき課題

- (1) 当社はわが国唯一のトールロジンメーカーとしての特徴を活かした事業展開を基本としております。21世紀の科学技術のキーワードは「環境」「ナノテクノロジー」さらに「エネルギー」と言われており、バイオマスであるトールロジン、トール脂肪酸の環境対応商品としての優位性とともに関心を追求し、独創的な発想と先進的な技術で開発に取り組んでおります。当社独自のナノテクノロジーを活用した新規導電性材料「ナノペースト」は、各種印刷技術との組合せ、さらなる低温焼成化、低抵抗化を実現することでより多様な用途での実用化が期待されており、今後も積極的に事業化を推進してまいります。
- (2) 当社グループでは収益性を高め持続的に発展するため研究開発に注力しております。世界的な経済不況により自動車、電機・電子産業などを対象に取り組んできた新規機能性材料でも厳しい環境となりましたが、中長期的には成長が見込めるこれらの産業に向けた製品ならびに環境、エネルギーの動向に対応した新規商品の開発を継続することで、新たな需要に対応できる準備を進めています。また、事業拡大を図る上で、新製品の開発プロセスならびに新規事業の育成に向けた活動も強化してまいります。
- (3) 品質およびコスト競争力を高めることによる国際的な市場の開拓と国際競争力の強化、また原材料の価格変動の影響を受けにくい高収益体制の構築といった課題へ対応するため、当社グループは、「ものづくり」の原点に立ち帰って、あらゆる観点から商品力の強化と生産革新に取り組んでまいります。
- (4) 昨年12月末には、米国の大手製紙会社のジョージア・パシフィック社の子会社でありますジョージア・パシフィック・ケミカル社の製紙用ロジンサイズ事業を買収しました。今後も、グローバル時代の競争に勝ち残れるよう、海外事業の経営基盤を強化してまいります。
- (5) 本年4月には、ロジン系粘接着付与剤分野のさらなる強化を図るために、株式会社理化ファインテックの営業権を買収しました。今後も事業の選択と集中を促進し、グループ業績の拡大と伸長を図ってまいります。

1 - 5 . 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループの企業集団は、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料等の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	塗料用樹脂・印刷インキ用樹脂・トール油製品・合成ゴム乳化剤
製紙用薬品事業	紙力増強剤・サイズ剤・表面塗工剤
電子材料事業	電子材料

1 - 6 . 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 府	茨 城 工 場	茨 城 県
東 京 本 社	東 京 都	北 海 道 工 場	北 海 道
中 央 研 究 所	兵 庫 県	仙 台 工 場	宮 城 県
筑 波 研 究 所	茨 城 県	四 国 工 場	愛 媛 県
加 古 川 製 造 所	兵 庫 県	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県
東 京 工 場	埼 玉 県	九 州 営 業 所	福 岡 県
富 士 工 場	静 岡 県		

子会社

ハリマ化成商事株式会社	大阪市中央区
株式会社セブンリバー	広島市西区
ハリマエムアイディ株式会社	大阪市中央区
HARIMA USA, Inc.	米国ジョージア州ドルース市
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	伯国パラナ州ポンタグロッサ市
杭州哈利瑪電材技術有限公司	中国浙江省杭州市
ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.	マレーシア・セランゴール州
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	中国浙江省杭州市
南寧哈利瑪化工有限公司	中国広西壮族自治区南寧市
ハリマテックチェコ s.r.o.	チェコ共和国ジビー

(2) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
821名	7名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
411名	5名減	39.2才	16.1年

(注) 従業員数には出向社員29名、嘱託22名は含んでおりません。

1 - 7 . 重要な親会社および子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
ハリマ化成商事株式会社	100%	不動産管理等
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤等の製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	ツール油製品の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国事業の統括
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	87.2	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	85	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.	85	電子材料の製造販売
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	51.2	製紙用薬品の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ハリマテックチェコ s.r.o.	100	電子材料の製造販売

1 - 8 . 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,448

1 - 9 . 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,080,396株（自己株式124,813株含む）
- (3) 株主数 2,697名
- (4) 大株主

株主名	持株数
長谷川興産株式会社	4,558千株
長谷川吉弘	1,256
株式会社三井住友銀行	1,094
財団法人松籟科学技術振興財団	805
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	742
ハリマ化成共栄会	712
株式会社みなと銀行	692
有限会社松籟	687
長谷川末吉	672
京阪神興業株式会社	672

（注）発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主は長谷川興産株式会社のみであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 財団法人松籙科学技術振興財団 理事長
専務取締役	牧 野 信 夫	経営企画室長兼資材部、広報室、内部統制室担当
常務取締役	田 中 饒一良	樹脂・化成品事業部長
取 締 役	浜 田 正 男	製紙用薬品事業部長
取 締 役	高 馬 哲	加古川製造所長兼生産技術部、環境品質管理室担当
取 締 役	河 野 政 直	電子材料事業部長
取 締 役	金 城 照 夫	経理部長兼総務部担当
取 締 役	岩 佐 哲	中央研究所長
取 締 役	松 葉 頼 重	筑波研究所長
常勤監査役	小 林 節 生	
監 査 役	道 上 達 也	弁 護 士
監 査 役	平 松 秀 則	神戸土地建物株式会社 取締役会長

- (注) 1. 監査役道上達也氏および平松秀則氏は、社外監査役であります。
 2. 当事業年度中の異動
 平成20年6月27日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
牧 野 信 夫	専務取締役経営企画室長兼資材部、 広報室、内部統制室担当	常務取締役経営企画室長兼資材部、 広報室、内部統制室担当
田 中 饒一良	常務取締役樹脂・化成品事業部長	取締役樹脂・化成品事業部長

3. 当社は、執行役員制を導入しております。
 執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	牧 野 信 夫
常務執行役員	田 中 饒一良
執行役員	浜 田 正 男
執行役員	高 馬 哲
執行役員	河 野 政 直
執行役員	金 城 照 夫
執行役員	岩 佐 哲
執行役員	松 葉 頼 重
執行役員	松 田 幸 信
執行役員	土 田 史 明
執行役員	谷 中 一 朗

4 - 2 . 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	9名	114百万円	(注) 1、 2
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	23百万円 (7百万円)	(注) 1、 2
計	12名	138百万円	

- (注) 1 . 第65期定時株主総会決議に基づき報酬限度額（年額）は、取締役375百万円、監査役48百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は、含んでおりません。
- 2 . 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額43百万円を含めております。
- 3 . 期末日現在の人員は取締役 9 名、監査役 3 名であります。

4 - 3 . 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等との兼任状況

社外監査役平松秀則氏は神戸土地建物株式会社の取締役会長であります。なお、当社は、神戸土地建物株式会社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 他の株式会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名	兼任の内容
社 外 監 査 役	平 松 秀 則	神戸電鉄株式会社 北神急行電鉄株式会社 神戸商工会館株式会社 株式会社神戸ポートピアホテル 株式会社神戸国際会館	社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外監査役

(3) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	道 上 達 也	当事業年度の取締役会には16回開催中7回出席し、監査役会は8回開催中7回出席しております。その他必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言をしております。
監 査 役	平 松 秀 則	当事業年度の取締役会には16回開催中11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言をしております。監査役会は8回開催し、全て出席しております。

5. 会計監査人に関する事項

5 - 1 . 名称

監査法人トーマツ

5 - 2 . 報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての当事業年度に係る報酬等の額

39百万円

(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

- (注) 1 . 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- 2 . 当社の重要な子会社のうち、HARIMA USA, Inc.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5 - 3 . 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

- 6 . 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
- 6 - 1 . 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り適正に措置する。
 - (2) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため企業倫理委員会を置き、併せて直接使用人から通報相談を受ける相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
 - (3) 業務執行部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適宜報告する。
- 6 - 2 . 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - (2) 法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
 - (3) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受ける。
- 6 - 3 . 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (1) 取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
 - (2) 各部門の長は、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- 6 - 4 . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は毎月1回定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- (2) 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員は自己の職務を執行する。

6 - 5 . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 社内規程に従い、子会社管理の所轄部門の統括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社を管理する。
- (2) 子会社の所轄業務については経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、所轄部門が統括管理する。
- (3) 監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査する。

6 - 6 . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- (2) 当該使用人は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

6 - 7 . 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとする。
 - 全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
 - 監査室が行う内部監査の結果
 - 内部通報制度による通報の状況
- (2) 上記にかかわらず、監査役が必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提出を求めることができるものとする。

- 6 - 8 . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 「監査役会規程」および「監査役監査基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
 - (2) 監査役は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査結果の達成を図る。

6 - 9 . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は「企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わないと定めている。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

7 . 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

内部留保につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、平成20年11月11日に取締役会決議を行い、中間配当金として1株当たり6円を実施していますが、期末配当金は1株当たり6円の普通配当とさせていただき、年間配当金は1株当たり12円とさせていただきます。

なお、期末配当金および剰余金の処分につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当等について会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

-
- (注) 1 . 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2 . 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,432,778	流動負債	13,601,177
現金及び預金	3,965,094	支払手形及び買掛金	4,615,132
受取手形及び売掛金	10,174,599	短期借入金	7,455,471
商品及び製品	1,915,331	リース債務	36,310
半製品	332,874	未払法人税等	91,585
原材料及び貯蔵品	3,016,743	その他	1,402,677
繰延税金資産	633,300	固定負債	4,037,306
その他	428,711	長期借入金	1,393,826
貸倒引当金	33,878	リース債務	317,167
固定資産	24,385,385	繰延税金負債	19,061
有形固定資産	16,982,568	預り保証金	1,233,553
建物及び構築物	5,052,369	退職給付引当金	539,890
機械装置及び運搬具	2,976,918	役員退職慰労引当金	336,070
土地	8,053,617	その他	197,736
リース資産	147,469	負債合計	17,638,483
その他	752,193	(純資産の部)	
無形固定資産	923,952	株主資本	27,299,785
ソフトウェア	174,185	資本金	10,012,951
顧客基盤	686,427	資本剰余金	9,744,379
その他	63,338	利益剰余金	7,601,297
投資その他の資産	6,478,864	自己株式	58,843
投資有価証券	4,399,380	評価・換算差額等	1,028,317
繰延税金資産	1,490,684	その他有価証券評価差額金	385,114
その他	614,937	繰延ヘッジ損益	874
貸倒引当金	26,137	為替換算調整勘定	644,077
資産合計	44,818,164	少数株主持分	908,213
		純資産合計	27,179,680
		負債・純資産合計	44,818,164

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,327,849
売 上 原 価		28,037,934
売 上 総 利 益		7,289,915
販売費及び一般管理費		6,765,435
営 業 利 益		524,480
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	134,907	
不 動 産 賃 貸 料	130,709	
持分法による投資利益	384	
そ の 他	194,055	460,056
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	267,744	
そ の 他	331,519	599,263
経 常 利 益		385,273
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	60,349	60,349
特 別 損 失		
減 損 損 失	55,106	
投資有価証券評価損	502,209	557,315
税金等調整前当期純損失		111,693
法人税、住民税及び事業税	144,441	
法 人 税 等 調 整 額	2,243	146,684
少 数 株 主 利 益		155,382
当 期 純 損 失		413,761

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	8,490,871	56,231	28,191,970
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			8,508		8,508
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			467,304		467,304
当期純損失			413,761		413,761
自己株式の取得				2,611	2,611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			881,065	2,611	883,676
平成21年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	7,601,297	58,843	27,299,785

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	16,065	4,053	519,159	539,279	920,968	28,573,660
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						8,508
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						467,304
当期純損失						413,761
自己株式の取得						2,611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	369,048	4,928	124,918	489,038	12,755	501,793
連結会計年度中の変動額合計	369,048	4,928	124,918	489,038	12,755	1,385,470
平成21年3月31日残高	385,114	874	644,077	1,028,317	908,213	27,179,680

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....12社 ハリマ化成商事(株)、(株)セブンリバー、ハリマエムアイディ(株)、HARIMA USA, Inc.、プラズミン・テクノロジーInc.、ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.、杭州哈利瑪電材技術有限公司、ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.、ハリマテック Inc.、杭州杭化播磨造紙化学品有限公司、南寧哈利瑪化工有限公司、ハリマテックチェコス. r. o.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数..... 3 社 三好化成工業(株)、新日本油化(株)、秋田十條化成(株)

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

1) 連結子会社

ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しております。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

2) 持分法適用会社

持分法適用会社の決算日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法...移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。なお、プラズミン・テクノロジーInc.及びハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.については、先入先出法による低価法により実施しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。なお、国内連結子会社の一部及び海外連結子会社については定額法により実施しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物及び構築物... 5～50年
機械装置..... 4～17年

(追加情報)

法人税法の改正を契機に機械装置の耐用年数について見直しを行い、一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却を算出する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ25,893千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法。また、顧客基盤については、影響の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法。

なお、ハリマ化成商事㈱の一部のリース資産については、自己所有の固定資産と同一の方法を採用しております。

3) 引当金の計上基準

貸倒引当金... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金... 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金... 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- 5) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象.....外貨建債権、外貨建予定取引、借入金
ヘッジ方針
内規に基づき、外貨建債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。
- 6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
1) 会計処理の原則又は手続きの変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ117,793千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。
この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

2) 表示方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「半製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「半製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、1,897,155千円、153,721千円、3,915,954千円であります。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	148,942千円
その他(投資その他の資産)	38,794
計	187,916千円
上記に対応する債務	
短期借入金	235,587千円
計	235,587千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,702,115千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上しております。

場所	減損損失(千円)	主な用途	種類
兵庫県加古川市	7,786	遊休不動産	土地
北海道苫小牧市	8,226	遊休不動産	土地
北海道千歳市	39,093	遊休不動産	土地

当社グループは、原則として事業資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個々の資産を1つの単位として、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休不動産については将来における具体的な使用計画がなく、今後も使用見込がない資産であるため、当期における地価の下落に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休不動産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	26,080			26,080
合計	26,080			26,080

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日取締役会	普通株式	311,544	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日取締役会	普通株式	155,760	6	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当連結会計年度の末日後に行う配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	155,733	利益剰余金	6	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

5. 企業結合等関係に関する注記

(パーチェス法適用)

(1) 相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

1) 相手企業の名称及び事業の内容

ジョージアパシフィックケミカル社 製紙用薬品の製造ならびに販売事業

2) 企業結合を行った主な理由

米国での製紙用薬品事業における経営基盤の強化

3) 企業結合日

平成20年12月18日

4) 企業結合の法的形式

当社連結子会社のプラズミン・テクノロジー Inc. による事業譲受

5) 結合後企業の名称

プラズミン・テクノロジー Inc.

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年12月18日から平成20年12月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

事業譲受金額 682,725千円

取得に直接要した費用(アドバイザー費用等) 19,815千円

取得原価 702,540千円

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

有形固定資産 4,478千円

無形固定資産 698,061千円

合計 702,540千円

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別内訳ならびに償却期間

1) 金額 698,061千円

2) 種類別内訳 顧客基盤 698,061千円

3) 償却期間 5年

- (6) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
事業の部分的な譲受により、概算額の合理的な算定が困難であり、試算しておりません。
なお、当該注記情報(6)については、監査法人トーマツの監査証明を受けておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,012円17銭
1株当たり当期純損失	15円94銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,930,200	流動負債	10,434,934
現金及び預	3,438,592	買掛金	4,709,341
受取手形	1,059,104	短期借入金	4,271,959
売掛金	7,929,793	1年以内返済予定の長期借入金	420,000
製品	849,745	未払入金	246,731
半製品	329,913	未払入債	5,418
原材料	1,115,885	未払法人税等	55,773
前払費用	55,616	未払消費税等	27,268
短期貸付	2,490,979	未払費用	399,742
未収入金	21,098	設備関係未払金	253,394
繰延税金資産	592,191	その他	45,302
その他	47,279	固定負債	2,003,280
固定資産	19,482,672	長期借入金	840,000
有形固定資産	9,402,160	リース負債	22,184
建物	1,730,933	関係会社事業損失引当金	329,000
構築物	1,148,610	退職給付引当金	474,426
機械装置	1,666,621	役員退職慰労引当金	336,070
船舶	78	預り保証金	1,600
車両運搬具	8,232	負債合計	12,438,215
工具器具備品	270,875	(純資産の部)	
土地	4,398,927	株主資本	25,359,724
リース資産	27,602	資本金	10,012,951
建設仮勘定	150,278	資本剰余金	9,744,379
無形固定資産	226,987	資本準備金	9,744,379
借地権	47,565	利益剰余金	5,661,236
ソフトウェア	168,340	利益準備金	501,830
その他	11,081	その他利益剰余金	5,159,405
投資その他の資産	9,853,524	試験研究積立金	100,000
投資有価証券	3,623,813	公害防止積立金	100,000
関係会社株	2,913,692	退職手当積立金	620,000
関係会社出資	1,182,125	特別償却準備金	6,816
長期貸付	322,432	固定資産圧縮積立金	157,524
繰延税金資産	1,313,646	別途積立金	4,510,000
その他	595,400	繰越利益剰余金	334,935
貸倒引当金	97,587	自己株式	58,843
資産合計	37,412,872	評価・換算差額等	385,067
		その他有価証券評価差額金	385,067
		純資産合計	24,974,657
		負債・純資産合計	37,412,872

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,175,547
売 上 原 価		23,434,045
売 上 総 利 益		4,741,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,791,622
営 業 損 失		50,120
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	210,121	
そ の 他	253,804	463,926
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	98,147	
そ の 他	134,461	232,609
経 常 利 益		181,195
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60,349	60,349
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	502,035	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	121,000	
そ の 他	80,077	703,113
税 引 前 当 期 純 損 失		461,568
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48,000	
法 人 税 等 調 整 額	49,284	97,284
当 期 純 損 失		558,853

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金					
		資 本 金 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金				
				試 験 研 究 積 立 金	公 害 防 止 積 立 金	退 職 手 当 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	
平成20年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	20,082	174,538
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
積立金の取崩								13,266	17,013
積立金の積立									
当期純損失									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計								13,266	17,013
平成21年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	6,816	157,524

項 目	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剩 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計					
平成20年3月31日残高	2,610,000	2,560,942	6,687,394	56,231	26,388,493	17,527	17,527	26,370,965
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		467,304	467,304		467,304			467,304
積立金の取崩		30,279						
積立金の積立	1,900,000	1,900,000						
当期純損失		558,853	558,853		558,853			558,853
自己株式の取得				2,611	2,611			2,611
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						367,539	367,539	367,539
事業年度中の変動額合計	1,900,000	2,895,877	1,026,157	2,611	1,028,768	367,539	367,539	1,396,307
平成21年3月31日残高	4,510,000	334,935	5,661,236	58,843	25,359,724	385,067	385,067	24,974,657

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法...移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物..... 5～50年

構築物..... 7～35年

機械装置... 4～17年

(追加情報)

法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却を算出する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、経常利益がそれぞれ25,893千円減少し、営業損失、税引前当期純損失が同額増加しております。

2) 無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法によりそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

関係会社事業損失引当金...関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権、外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建債権及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

- 2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 (5) 重要な会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、売上総利益、経常利益がそれぞれ112,799千円減少し、営業損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴う営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。

2. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 資産に係る減価償却累計額 | 21,039,702千円 |
| (2) 保証債務 | 3,093,869千円 |

下記の保証先の借入債務について債務保証を行っております。

HARIMA USA, Inc.	1,878,255千円
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	712千円
杭州哈利瑪電材技術有限公司	120,073千円
ハリマテックマレーシアSdn. Bhd.	21,512千円
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	147,251千円
南寧哈利瑪化工有限公司	665,075千円
ハリマテックチェコス. r. o.	260,990千円

なお、上記保証債務には他者が再保証等により負担する額が21,237千円含まれております。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,884,330千円 |
| 長期金銭債権 | 628,355千円 |
| 短期金銭債務 | 1,483,339千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

817,830千円

仕入高

4,606,079千円

その他の営業取引高

465,315千円

営業取引以外の取引による取引高

261,144千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

124,813株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与

101,193千円

未払事業税

12,407千円

未払社会保険料

12,446千円

関係会社事業損失引当金

133,705千円

貸倒引当金損金算入限度超過額

39,659千円

株式評価減

857,144千円

その他有価証券評価差額金

144,219千円

役員退職慰労引当金

136,578千円

減損損失

25,191千円

繰越欠損金

1,653,151千円

その他

276,163千円

評価性引当額

1,373,509千円

繰延税金資産の合計

2,018,351千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

107,847千円

特別償却準備金

4,666千円

繰延税金負債の合計

112,513千円

繰延税金資産の純額

1,905,837千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因については、税引前当期純損失のため記載しておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハリマエムアイディ(株)	大阪市中央区	300,000	樹脂化成品	75	原料の仕入 役員の兼任	原料仕入 資金の回収	4,513,136 850,000	買掛金 短期貸付金	1,023,261 2,100,000
	HARIMA USA, Inc.	米国ジョージア州ドルス市	3,350千米ドル	製紙用薬品	100	債務保証 役員の兼任	債務保証	1,878,255		
	杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	中国浙江省杭州市	8,677千中国元	製紙用薬品	51.2	債務保証	ロイヤリティの受取	59,188		
	南寧哈利瑪化工有限公司	中国広西壮族自治区南寧市	48,234千中国元	樹脂化成品	95	債務保証 役員の兼任	債務保証	665,075		

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び近親者が議決権を過半数所有している会社	長谷川興産(株)	兵庫県加古川市	40,000	保険代理業	(17.48)	保険料の支払	保険料支払	10,108		
	ハリマ食品(株)	兵庫県加古川市	30,000	食品製造業		商品の販売	売上高	10,189	売掛金	2,245

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
- (2) 原料仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。
- (3) 債務保証は、金融機関等からの借入金等に対してのものであります。

- (4) 子会社については、貸倒引当金81,800千円、関係会社事業損失引当金329,000千円を計上しております。
なお、当事業年度に関係会社事業損失引当金繰入額121,000千円を計上しております。
- (5) 長谷川興産(株)は、当社代表取締役 長谷川吉弘及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
- (6) ハリマ食品(株)は、長谷川興産(株)の100%子会社であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	962円21銭
1株当たり当期純損失	21円53銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

ハリマ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 節生 殿

監査役 道上 達也 殿

監査役 平松 秀則 殿

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 中村 基夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

ハリマ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 節生 殿

監査役 道上達也 殿

監査役 平松 秀則 殿

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 中村 基夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年 5月21日

ハリマ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 節生 ⑩

社外監査役 道上 達也 ⑩

社外監査役 平松 秀則 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下、「決済合理化法」という。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同日の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定を削除するものであります。(現行定款第7条、第8条第2項)
また、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年を経過する日まで作成して備え置くこととされておりますので、その旨附則として所要の規定を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第9条、第10条第3項)
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>第7条(株券の発行)</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	(削除)
<p><u>第8条(単元株式数および単元未満株券の不発行)</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>	<p>第7条(単元株式数)</p> <p>当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>
<p>2. <u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	(削除)

現行定款	変更案
<p>第9条（單元未満株式についての権利） 当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ</u>）は、その有する單元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) } （条文省略） (3)</p>	<p>第8条（單元未満株式についての権利） 当社の株主は、その有する單元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) } （現行どおり） (3)</p>
<p>第10条（株主名簿管理人） 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>第9条（株主名簿管理人） 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>
<p>第11条 } （条文省略） 第40条</p>	<p>第10条 } （現行どおり） 第39条</p>

現行定款 (新設)	変更案 附則
	<p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役長谷川吉弘、牧野信夫、田中饒一良、浜田正男、高馬 哲、河野政直、金城照夫、岩佐 哲、松葉頼重の各氏の任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	長谷川 吉弘 (昭和22年8月30日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和52年12月 当社取締役 昭和58年8月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社取締役副社長 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 昭和63年5月 播磨商事株式会社 代表取締役社長(現任) 昭和63年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成6年11月 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成16年4月 財団法人松籟科学技術振興財 団理事長(現任)	1,256,694株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株 式 数
2	牧野 信夫 (昭和23年5月30日生)	昭和46年4月 住友電気工業株式会社入社 平成元年5月 当社入社、海外部長 平成2年6月 当社取締役 平成4年8月 当社経営企画室長(現任) 平成10年4月 当社資材部担当(現任) 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年7月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社広報室担当(現任) 平成18年9月 当社内部統制室担当(現任) 平成20年6月 当社専務取締役(現任) 平成20年6月 当社専務執行役員(現任)	10,000株
3	田中 饒一良 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年4月 当社加古川製造所長 平成11年6月 当社製造本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年3月 当社樹脂・化成品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任)	4,350株
4	河野 政直 (昭和24年7月14日生)	昭和43年3月 当社入社 平成10年4月 当社電子材料営業部長 平成14年3月 当社電子材料事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	6,350株
5	金城 照夫 (昭和25年12月31日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行(現 株式会 社三井住友銀行)入行 平成16年2月 当社入社、経理部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社総務部担当(現任) 平成16年6月 当社執行役員(現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
6	岩佐 哲 (昭和28年9月14日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年3月 当社中央研究所長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	9,000株
7	松葉 頼重 (昭和30年1月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社筑波研究所長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	4,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 播磨商事株式会社は、平成2年4月1日にハリマ化成商事株式会社に商号を変更しました。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松岡大藏氏は監査役道上達也氏および平松秀則氏の補欠、小林武氏氏は監査役小林節生氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	松岡 大藏 (昭和14年12月28日生)	昭和33年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 大阪国税局法人税課長 平成9年7月 大阪国税局税収部長 平成10年9月 松岡税理士事務所開設 現在に至る	0株
2	小林 武氏 (昭和26年9月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年11月 当社総務部長代理 平成17年4月 当社総務部長(現任)	2,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松岡大藏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるためです。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます取締役の浜田正男氏および高馬哲氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
浜田 正男	平成12年6月 取締役就任（現任）
高馬 哲	平成14年6月 取締役就任（現任）

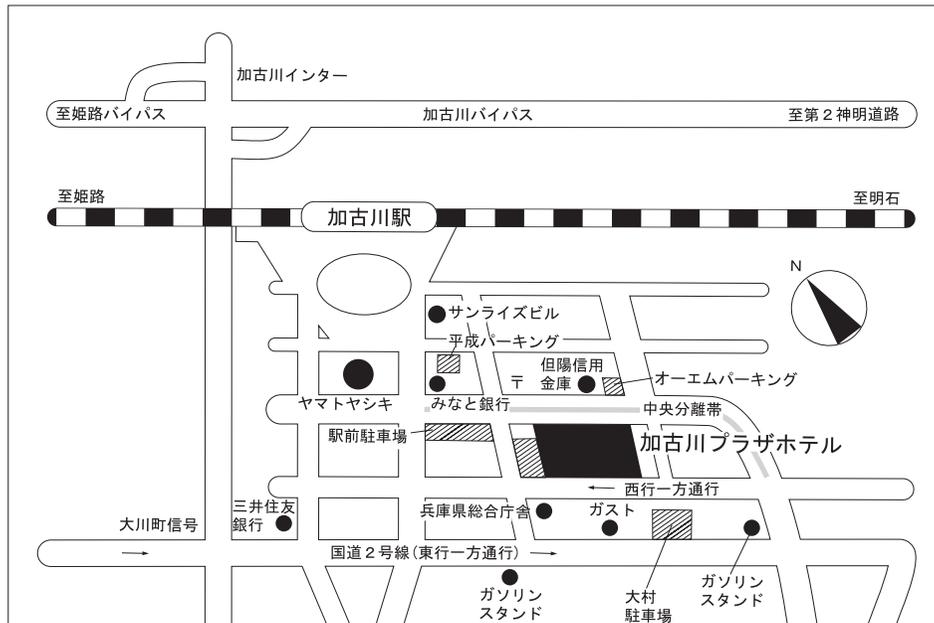
以上

株主総会会場ご案内略図

兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地

加古川プラザホテル 2階

T E L 079 - 421 - 8877



最寄駅

J R 加古川駅より徒歩4分

 ホテル契約駐車場



本紙は再生紙を使用しております。